

くきふれあいタクシー（補助タク）



高齢者・障がい者等の皆様のお出かけに



対象エリア	市内、市内⇄市外（市外から市外は除く）
-------	---------------------

※2ページに記載のある、運行事業者による運行に限ります。

対象日及び時間	月～土曜日の午前9時～午後5時
---------	-----------------

※日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は対象外

※電話は午前9時～午後4時30分を目安にお願いします

利用対象者及び 利用登録申請	久喜市に住民登録のある下記の方 【電子申請】右の二次元コードから申請 【窓口・郵送】申請先：交通住宅課または各行政センター 申請書とともに、下記の利用対象者確認書類の写しの提出してください。	
-------------------	---	--

利用対象者	利用対象者確認書類
75歳以上の方	官公署から発行された氏名・生年月日が確認できるもの
身体障害者手帳の交付を受けている方（1～3級）	身体障害者手帳
療育手帳の交付を受けている方（㊤・A・B）	療育手帳
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方（1・2級）	精神障害者保健福祉手帳
要介護認定を受けている方（1～5）	介護保険被保険者証
要支援認定を受けている方（1・2）	
指定難病医療受給者証、特定疾患医療受給者証、指定疾患医療受給者証、県単独指定難病医療受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方	各受給者証
妊産婦（母子健康手帳を交付された方で出産予定日3か月後まで）	母子健康手帳

※介助者等の付き添いの方は、同乗できます。

久喜市役所 交通住宅課

〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-3

電話0480-22-1111 内線2634

利用料金	下表のとおり
------	--------

通常料金の場合		障がい者割引を受ける場合	
タクシー料金	利用者負担額	タクシー料金	利用者負担額
900 円	500 円	850 円、940 円	500 円
1,000 円、1,100 円	600 円	1,030 円、1,120 円	600 円
1,200 円、1,300 円	700 円	1,210 円、1,300 円	700 円
1,400 円	800 円	1,390 円、1,480 円	800 円
1,500 円～1,700 円	900 円	1,570 円、1,660 円	900 円
1,800 円	1,000 円	1,750 円	1,000 円
1,900 円、2,000 円	1,100 円	1,840 円、1,930 円	1,100 円
2,100 円	1,200 円	2,020 円、2,110 円	1,200 円
2,200 円、2,300 円	1,300 円	2,200 円、2,290 円	1,300 円
2,400 円、2,500 円	1,400 円	2,380 円、2,470 円	1,400 円
2,600 円、2,700 円	1,500 円	2,560 円、2,650 円	1,500 円
2,800 円、2,900 円	1,600 円	2,740 円、2,830 円	1,600 円
3,000 円	1,700 円	2,920 円、3,010 円	1,700 円
3,100 円、3,200 円	1,800 円	3,100 円、3,190 円	1,800 円
3,300 円、3,400 円	1,900 円	3,280 円、3,370 円	1,900 円
3,500 円以上	タクシー料金から 1,500 円を引いた額	3,460 円	2,000 円
		3,550 円以上	タクシー料金から 1,500 円を引いた額

※ふれあいタクシー(補助タク)利用時のタクシー料金には、迎車料金が加算されています。

※障がい者割引は、該当者に適用されます。

※福祉タクシー利用券は、利用者負担額から差し引きます。

利用できるタクシー会社	下記の 7 社が運行します
-------------	---------------

主な運行区域	会社名	電話番号
久喜地区	(株)増田タクシー	0480-21-0980
	(有)久喜タクシー	0480-31-7055
	(有)上河原観光	0480-53-8718
久喜及び菖蒲地区	菖蒲タクシー(有)	0480-85-0006
栗橋地区	栗橋構内野本タクシー(有)	0480-52-0670
	栗橋タクシー(有)	
鷺宮地区	(株)鷺宮タクシー	0480-58-0840

※予約はできません。利用する直前にお電話をお願いします。

※補助タクとして同時に運行できる車両の台数は、1 事業者当たり 2 台までです。

ご利用の流れ①

ご利用には事前に利用登録申請が必要です

①申請書に必要事項を記入。



②交通住宅課又は各行政センターに申請。
(利用対象者確認書類を確認します)

※郵送及び代理申請も可。
※郵送申請の場合は、ご本人を確認できる書類の写しを添付してください。

③市から自宅に利用登録証を郵送。

※申請受付後、利用登録証の発行まで1週間から10日間かかります。



ご利用の流れ②

ご利用にはタクシー会社への電話が必要です

①お手元に利用登録証を準備のうえ2ページ「電話番号」に連絡をしてください。



- ①くきふれあいタクシーをお願いします。
- ②登録番号
- ③氏名
- ④どこから

※電話の際には、
必ず、上記の項目をお話してください。

②電話を受けた会社で受付します。

それでは、これから〇〇にお迎えに伺います。



④目的地へ到着しましたら乗務員に料金をお支払いください。

③タクシー車両がお迎えにあがります。

※乗車する際には「利用登録証」を提示してください。

利用のヒント	補助タクを上手に利用するために
--------	-----------------

時期や気象条件にもよりますが、午前中に需要が集中するため、比較的空いている午後の時間帯の利用をご検討ください。

Q & A	よくあるご質問
-------	---------

Q1. 利用登録証の有効期限が切れたらどうすればよいか？
A1. 障害者手帳、介護保険被保険者証、各受給者証に基づき、有効期限を設定しております。そのため、手帳等を更新する際は、利用登録証の更新手続きも必要です。 ※手帳等の更新中で等級や有効期限が不明な場合は、暫定的に3か月後の有効期限で利用登録証を発行します。新しい手帳等がお手元に届きましたら、再度更新の手続きをお願いします。 ※75歳以上の区分で申請された方は有効期限がありません。
Q2. 福祉タクシー券は1回の利用で何枚まで使えますか？
A2. 利用者支払額が1,000円以上になる場合は、1回の利用につき2枚まで使用できます。

ご注意ください	デマンド交通（くきまる）との違いを確認ください
---------	-------------------------

	くきふれあいタクシー (補助タク)	デマンド交通（くきまる） ※菖蒲地区、栗橋・鷺宮地区
登録証	あり	なし
登録証の提示	乗車時に運転手に提示	なし
利用申込の電話	必要	必要
申込み電話番号	2ページのタクシー会社から、 お選びください	予約センター 0120-337-990（フリーダイヤル）
利用料金	2ページの表を参照	菖蒲エリアから新久喜総合病院 までの運賃を除き定額500円
目的地	ご自由に指定してください	運行エリア内の乗降ポイントに 限ります